香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この告示は、クリーンエネルギーの利用を積極的に行い、環境にやさしい町づくりを推進していくため、住宅用太陽光発電システム（以下「システム」という。）を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、香美市補助金の交付に関する規則（平成１８年香美市規則第４８号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象者）

第２条　補助金の交付対象となる者は、次に掲げる要件を満たすものとする。

(1)　自らが居住している市内の住宅（店舗、事務所等併用住宅を含む。以下同じ。）又は市内に居住を予定し新築・改築する住宅にシステムを設置すること。

(2)　電力事業者と電灯契約を締結していること。

(3)　市税を滞納していないこと。

(4)　補助金の交付決定の日から、当該年度の２月末日までにシステムを設置すること。

（補助対象システム）

第３条　補助金の交付対象となるシステムは、次のとおりとする。

(1)　住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が１０キロワット未満のシステム

(2)　太陽電池モジュールについて、財団法人電気安全環境研究所等の認証を受けているシステム

(3)　性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているシステム未使用のシステム（中古品は対象外）

(4)　補助金の交付決定の日以降に着工するシステム

（補助金額）

第４条　補助金の額は、システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値（単位はキロワットとし、小数点第２位未満を切り捨てる。）に３万円を乗じて得た額（千円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額）とし、その額が１２万円を超える場合は、補助金の額は、１２万円とする。

（補助金の交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする者は、システムに係る設置工事の着工前に、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書（様式第１号。以下「交付申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

２　交付申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1)　経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は売買契約書の写し

(2)　システムを設置しようとする住宅の位置図

(3)　工事着工前の現況写真
(4)　太陽光発電システム設置計画書（別紙第１）
(5)　自己所有でない住宅に居住する者が当該住宅にシステムを設置する場合は、当該住宅の所有者の承諾書
(6)　その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第６条　市長は、交付申請書の提出があった場合は、速やかにその内容を審査し、補助金を交付すると決定したときは、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付決定通知書（様式第２号）により通知する。

（計画変更の承認）

第７条　前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、申請した補助事業の内容について変更（廃止及び中止を含む。）をする場合は、直ちに香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金計画変更（廃止）届（様式第３号）及び太陽光発電システム設置変更計画書（別紙第２）（廃止及び中止のときを除く。）を市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の変更届を受理した場合は、その内容を審査し、変更を認めるときは、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金変更承認決定通知書（様式第４号）により当該補助事業者に通知しなければならない。

（補助金の実績報告）

第８条　補助事業者は、補助事業完了後１月以内又は当該年度の３月３１日のいずれか早い日までに香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金実績報告書（様式第５号）を市長に提出しなければならない。

２　補助事業者は、前項に規定する実績報告書に、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1)　太陽光発電システム設置報告書（別紙第３）
(2)　設置場所に住所登録をしたことを証する書類
(3)　システムの設置状況が確認できる写真（太陽電池モジュールの設置状況、インバータ、接続箱等の写真）
(4)　システムの設置費に係る領収書の写し
(5)　電力会社と締結した電力受給契約書の内容が確認できる書類の写し
(6)　施工業者の竣工検査の試験記録書の写し
(7)　その他市長が必要と認める書類

（補助金の確定）

第９条　市長は、前条の規定により提出された実績報告書を審査し、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の交付額を確定し、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金確定通知書（様式第６号）

により当該補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第１０条　前条の規定による補助金の確定を受けた補助事業者は、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付請求書（様式第７号）を市長に提出するものとする。

（取得財産の管理）

第１１条　補助事業者は、システムの法定耐用年数の期間中、善良なる管理者の注意をもってシステムを管理するとともに、補助金の交付目的に従ってその適正な運用を図らなければならない。

（取得財産の処分の承認）

第１２条　補助事業者は、システムの法定耐用年数の期間において、当該システムを処分しようとするときは、あらかじめ香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業により取得した財産の処分に関する承認申請書（様式第８号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（補助金の交付決定の取消し）

第１３条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)　不正の手段により補助金を受けたとき。

(2)　補助金の交付条件に違反したとき。

（補助金の返還）

第１４条　市長は、前条に規定する補助金の交付決定を取り消したときは、補助事業者に対し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命じることができる。

２　補助事業者は、前項の規定により返還を命じられたときは、市長が命じた日の翌日から３０日以内に当該補助金を返還しなければならない。

（協力）

第１５条　市長は、補助事業者に対し、必要に応じて売電量及び買電量のデータの提供その他の協力を求めることができる。

（補則）

第１６条　この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、平成２４年４月１日から施行する。

この告示は、平成２６年８月１日から施行する。

この告示は、平成３０年４月１日から施行する。

この告示は、令和元年９月９日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

香美市長　　様

申　請　者　住　所
氏　名　　㊞
電　話
代理申請者　所在地
業者名
担当者
連絡先

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第５条第１項の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

補助金交付申請額	金　　円		
システム設置場所	香美市		
太陽電池の最大出力値	kW	建物所有者名	
建築区分	既存・新築等	電灯契約者名	
補助対象事業期間	着手予定日　　年　　月　　日 完了予定日　　年　　月　　日		
添付書類	１　経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は売買契約書の写し ２　システムを設置しようとする住宅の位置図 ３　工事着工前の現況写真 ４　太陽光発電システム設置計画書（別紙第１） ５　自己所有でない住宅に居住する者が当該住宅にシステムを設置する場合は、当該住宅の所有者の承諾書 ６　その他市長が必要と認める書類		
同意書	香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第２条第３号の要件を満たしていることを調査することに同意します。 氏名　　㊞（生年月日　　年　　月　　日）		

様式第２号（第６条関係）

第　　号
年　　月　　日

申請者氏名　　様

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

記

補助金交付決定額　　金　　円

様式第３号（第７条関係）

年　　月　　日

香美市長　　様

申　請　者　住　所
氏　名　　㊞
電　話
代理申請者　所在地
業者名
担当者
連絡先

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金計画変更（廃止）届

　　年　　月　　日付け　　香美　　第　　号で交付の決定を受けた香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業の内容を変更したいので、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第７条第１項の規定により、下記のとおり届けます。

記

１　計画変更の内容

区　　分	当　初　計　画	変　更　計　画
変更　・　廃止	円	円

２　計画変更の理由

３　添付書類

様式第４号（第７条関係）

第　　号
年　　月　　日

申請者氏名　　様

香美市長　　㊞

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金計画変更承認決定通知書

年　　月　　日付けで計画変更（廃止）届のあった香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

記

１　既補助金交付決定額　　金　　円

２　補助金変更交付決定額　　金　　円

３　変更内容

様式第５号（第８条関係）

年　　月　　日

香美市長　　様

申　請　者　住　所
氏　名　　㊞
電　話
代理申請者　所在地
業者名
担当者
連絡先

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金実績報告書

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第８条第１項の規定により、次のとおり実績報告書を提出します。

記

交付決定額	金　　円
システム設置場所	香美市
設置規模	ｋＷ
施行期間	着手　　年　　月　　日　完了　　年　　月　　日
添付書類	１　太陽光発電システム設置報告書（別紙第３） ２　設置場所に住所登録をしたことを証する書類 ３　システムの設置状況が確認できる写真（太陽電池モジュールの設置状況、インバータ、接続箱等の写真） ４　システムの設置費に係る領収書の写し ５　電力事業者との電力受給契約書又は電力事業者の発行する「太陽光契約に関するお知らせ」等、契約を証明する書類の写し ６　施工業者の竣工検査の試験記録書の写し ７　その他市長が必要と認める書類

様式第６号（第９条関係）

第　　号
年　　月　　日

申請者氏名　　様

香美市長　　㊞

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金確定通知書

　　年　　月　　日付けで実績報告のあった香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、下記のとおりその額を確定したので通知する。

記

補助金交付確定額　　金　　円

様式第７号（第１０条関係）

年　　月　　日

香美市長　　様

申　請　者　住　所
氏　名　　㊞
電　話

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付請求書

年　　月　　日付け　　香美　　第　　号で確定通知のあった住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第１０条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額　　金　　円

（付記）
上記の補助金は、次の金融機関の口座に振り込んでください。

<table>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>ふ　り　が　な</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>口　座　の　名　義</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>2</td><td>金　融　機　関　名</td><td colspan="2">農協　　支所
銀行　　支店</td></tr>
<tr><td>3</td><td>口座の種類及び番号</td><td>普通　・　当座</td><td>番号</td></tr>
</table>

様式第８号（第１２条関係）

年　　月　　日

香美市長　　様

申　請　者　住　所

氏　名　　㊞

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業により
取得した財産の処分に関する承認申請書

香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第１２条の規定により、下記のとおり財産処分の承認を申請します。

記

１　発令番号

２　処分の方法
（該当する項目を〇で囲んでください）
売却・譲渡・交換・貸与・担保・廃棄・その他（　　）

３　処分の時期　　年　　月　　日から
（　　年　　月　　日まで）

４　処分の理由

５　処分の条件
（処分することによって収益がある場合は、その額を記載してください。）

別紙第１

太陽光発電システム設置計画書

（１）対象システムの概要

項　　目			内　　容
太陽電池モジュール			
①	イ．太陽電池モジュール型式		
	ロ．認証番号		
	ハ．製造者名		
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚
②	イ．太陽電池モジュール型式		
	ロ．認証番号		
	ハ．製造者名		
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚
③	イ．太陽電池モジュール型式		
	ロ．認証番号		
	ハ．製造者名		
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚
	太陽電池モジュールの最大出力の合計値（①と②と③の合計）（小数点第２位未満を切捨て）		・　　ｋＷ
インバータ・保護装置			
①	イ．インバータ・保護装置の型式名		
	ロ．インバータ・保護装置の製造番号		
	ハ．製造者名		
	二．定格出力（小数点第２位未満を切捨て）		・　　ｋＷ
②	イ．インバータ・保護装置の型式名		
	ロ．インバータ・保護装置の製造番号		
	ハ．製造者名		
	二．定格出力（小数点第２位未満を切捨て）		・　　ｋＷ
③	低圧系統と逆潮流有りで連系するという要件への適合性	系統連系について承認を受ける電力事業者	

④	電力事業者との電力契約内容（いずれかの番号を○で囲むか、数値を記入してください）	電気方式	1	単相３線式 100－200ｖ
			2	単相２線式 100ｖ
		契約種別	1 2	従量電灯契約 時間帯別電灯契約
		契約容量	A	
設置方法				
①	太陽電池の設置場所（いずれかの番号を○で囲んでください）		1	新築等住宅の屋根上
			2	既存住宅の屋根上
			3	その他
②	太陽電池の固定方法（いずれかの番号を○で囲んでください）		1	建材一体型
			2	架台設置型

（注）公称最大出力とは、日本産業規格に規定される太陽電池モジュールの公称最大出力をいう。

（２）補助対象経費内訳（見込み）　　単位：円

補助対象経費								
補助対象項目	金額							備考
太陽電池モジュール								
架台								
インバータ・保護装置								
接続箱								
直流側開閉器								
交流側開閉器								
余剰電力販売用電力量計								
工事に関する費用								
小計（消費税抜き）								
特殊工事費控除金額								
控除後の小計								
消費税								
合計金額								

１kW当たりの金額（消費税込）							

別紙第２

太陽光発電システム設置変更計画書

（１）対象システムの概要

項目			内　　容	
			変更前	変更後
太陽電池モジュール				
①	イ．太陽電池モジュール型式			
	ロ．認証番号			
	ハ．製造者名			
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚	W×　　枚
②	イ．太陽電池モジュール型式			
	ロ．認証番号			
	ハ．製造者名			
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚	W×　　枚
③	イ．太陽電池モジュール型式			
	ロ．認証番号			
	ハ．製造者名			
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚	W×　　枚
	太陽電池モジュールの最大出力の合計値（①と②と③の合計）（小数点第２位未満を切捨て）		・　　ｋｗ	・　　kw
インバータ・保護装置				
	イ．インバータ・保護装置の型式名			
	ロ．インバータ・保護装置の製造番号			
	ハ．製造者名			
	二．定格出力（小数点第２位未満を切捨て）		・　　ｋＷ	・　　ｋＷ
	イ．インバータ・保護装置の型式名			
	ロ．インバータ・保護装置の製造番号			
	ハ．製造者名			
	二．定格出力（小数点第２位未満を切捨て）		・　　ｋＷ	・　　ｋＷ
	低圧系統と逆潮流有りで連系するという要件への適合性	系統連系について承認を受ける電力事業者		

④	電力事業者との電力契約内容（いずれかの番号を○で囲むか、数値を記入してください）	電気方式	1	単相３線式 100－200ｖ	1	単相３線式 100－200ｖ
			2	単相２線式 100ｖ	2	単相２線式 100ｖ
		契約種別	1 2	従量電灯契約 時間帯別電灯契約	1 2	従量電灯契約 時間帯別電灯契約
		契約容量	A		A	
設置方法						
①	太陽電池の設置場所（いずれかの番号を○で囲んでください）		1	新築等住宅の屋根上	1	新築等住宅の屋根上
			2	既存住宅の屋根上	2	既存住宅の屋根上
			3	その他	3	その他
②	太陽電池の固定方法（いずれかの番号を○で囲んでください）		1	建材一体型	1	建材一体型
			2	架台設置型	2	架台設置型

（注）１　公称最大出力とは、日本産業規格に規定される太陽電池モジュールの公称最大出力をいう。

２　変更がある部分のみ記入すること。

（２）補助対象経費内訳　　単位：円

補助対象経費															
補助対象項目	変更前							変更前							備考
太陽電池モジュール															
架台															
インバータ・保護装置															
接続箱															
直流側開閉器															
交流側開閉器															
余剰電力販売用電力量計															
工事に関する費用															
小計（消費税抜き）															
特殊工事費控除金額															
控除後の小計															
消費税															
合計金額															

１kW当たりの金額（消費税込）														

別紙第３

太陽光発電システム設置報告書

（１）対象システムの概要

項　　目			内　　容
太陽電池モジュール			
①	イ．太陽電池モジュール型式		
	ロ．認証番号		
	ハ．製造者名		
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚
②	イ．太陽電池モジュール型式		
	ロ．認証番号		
	ハ．製造者名		
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚
③	イ．太陽電池モジュール型式		
	ロ．認証番号		
	ハ．製造者名		
	二．太陽電池モジュールの公称最大出力（注）と使用枚数		W×　　枚
④	太陽電池モジュールの最大出力の合計値（①と②と③の合計）（小数点第２位未満を切捨て）		・　　kW
インバータ・保護装置			
①	イ．インバータ・保護装置の型式名		
	ロ．インバータ・保護装置の製造番号		
	ハ．製造者名		
	二．定格出力（小数点第２位未満を切捨て）		・　　kW
②	イ．インバータ・保護装置の型式名		
	ロ．インバータ・保護装置の製造番号		
	ハ．製造者名		
	二．定格出力（小数点第２位未満を切捨て）		・　　kW
③	低圧系統と逆潮流有りで連系するという要件への適合性	系統連系について承認を受ける電力事業者	

④	電力事業者との電力契約内容（いずれかの番号を〇で囲むか、数値を記入してください）	電気方式	1	単相３線式 100－200ｖ
			2	単相２線式 100ｖ
		契約種別	1 2	従量電灯契約 時間帯別電灯契約
		契約容量	A	
設置方法				
①	太陽電池の設置場所（いずれかの番号を〇で囲んでください）		1	新築等住宅の屋根上
			2	既存住宅の屋根上
			3	その他
②	太陽電池の固定方法（いずれかの番号を〇で囲んでください）		1	建材一体型
			2	架台設置型

（注）公称最大出力とは、日本産業規格に規定される太陽電池モジュールの公称最大出力をいう。

（２）補助対象経費内訳　　単位：円

補助対象経費								
補助対象項目	金額							備考
太陽電池モジュール								
架台								
インバータ・保護装置								
接続箱								
直流側開閉器								
交流側開閉器								
余剰電力販売用電力量計								
工事に関する費用								
小計（消費税抜き）								
特殊工事費控除金額								
控除後の小計								
消費税								
合計金額								

１kw 当たりの金額（消費税込）							

（３）太陽電池モジュールの製造番号及び測定値（測定値は最大出力[W]）

	製造番号	測定値		製造番号	測定値
１			１６		
２			１７		
３			１８		
４			１９		
５			２０		
６			２１		
７			２２		
８			２３		
９			２４		
１０			２５		
１１			２６		
１２			２７		
１３			２８		
１４			２９		
１５			３０		

（注）太陽電池モジュールの製造番号及び測定値が明記されている様式が別にある場合は（３）については省略できる。